

## 第二回日中議員会議派遣参議院日中交流議員団報告書

団	長	参議院議員	大石	正光
顧	問	参議院議員	松田	岩夫
		参議院議員	木俣	佳丈
		同	喜納	昌吉
		同	高橋	千秋
		同	中谷	智司
		同	加納	時男
		同	神取	忍
		同	末松	信介
		同	西田	実仁
同	行	国際部副部		
		長	藤川	哲史
		参議院参事	松下	和史
会議要員		参議院参事	外川	裕之
		行政監視委		
		員会調査室		
		調査員	藤本	雅
		参議院参事	高木	夏子

第二回日中議員会議は、二〇〇八年二月二十日（水）、中華人民共和国北京の人民大会堂において参議院日中交流議員団十名（団長：大石正光議員）と全国人民代表大会（以下、「全人代」という。）代表団十名（団長：路甬祥全人代常務委員会副委員長）が参加して開催された。

日中議員会議は、二〇〇六年十月、中国を公式訪問した扇千景前参議院議長が呉邦国全人代常務委員会委員長との間で「日本国国会参議院と中華人民共和国全国人民代表大会との定期交流メカニズム創設に関する覚書」に署名したことにより創設され、議会間交流の強化により両国の相互理解と信頼の増進及び協力の拡大を目的として、一年に一回、両国交互に開催されている。第一回日中議員会議は、二〇〇七年三月に参議院において開催された。

今次会議では、第一セッションにおいて「政治・安全保障」を、第二セッションにおいて「経済・社会問題」を議題とし、食品安全問題、北朝鮮による核開発問題及び日本人拉致問題、日中経済貿易関係、知的所有権保護、エネルギー問題、環境問題等について率直かつ有意義な意見交換が行われた。また、日中交流議員団は、会議以外の時間帯に呉邦国全人代常務委員会委員長、王毅外交部副部長及び胡春華中国共産主義青年団中央書記処第一書記と会見し、意見交換を行った。

本報告書においては、会議の概要を中心に、日中交流議員団の活動について報告する。詳細については追って印刷配付される「第二回日中議員会議概要」を参照願いたい。

## 一、会議の概要

### (一) 第一セッション(政治・安全保障)

第一セッションは、二月二十日(水)午前九時から正午まで人民大会堂において行われた。

会議冒頭、両国代表団の紹介の後、大石団長は、以下のとおり発言した。

先般の貴国南方地方での豪雪被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。また、日中交流議員団を中国に招待いただき心から感謝申し上げます。

春には胡錦濤国家主席が訪日予定と聞いているが、このような時期に第二回日中議員会議を開催することは大変時宜を得たものであり、日中両国の関係を一層発展させるものと考えます。

私は、日中議員会議を通じて環境分野に関する両国の協力の土台を築き、さらには、昨年参議院に設置された国際・地球温暖化問題に関する調査会の活動とも関連づけて協力の枠組みを拡大していきたい。気候変動問題についてはEUが非常に高い数値目標を掲げているものの、関係国が足並みをそろえることが重要であり、中国、インドなどが参加できる枠組みを策定した後に、段階的に目標を引き上げていくというアプローチが重要である。その他、日中両国が直面する課題の中には、北朝鮮の核開発問題、米国のサブプライム・ローン問題等による経済成長の鈍化など共通するものが数多くあるが、日中議員会議でこのような課題を優先的に取り上げ、意見が一致したときにはそれを自国の政策に反映させることが重要である。そのような仕組みを構築してこそ、両国の議員が意見交換をする意味があると考えます。

次に、路甬祥団長が以下のとおり発言した。

全人代を代表し、日中交流議員団の訪中を心から歓迎する。二〇〇七年三月、参議院において開催された第一回日中議員会議では、政治関係、経済貿易関係、環境協力等について現実的な対話を行い、両国議員間の相互理解と信頼を深めることができた。その後、日中の政府指導者が両国をそれぞれ訪問し、日中関係全体に大きな改善が見られた。長期安定した良好な日中関係を構築することは両国国民の共通の願いであり、議会人及び政府指導者が共に担う使命である。国民の声を政策に反映させるという点で議会間の対話は非常に重要であり、この日中議員会議をプラットフォームとして様々な分野における協力の強化を図りたい。

気候変動問題に関する大石団長の御意見には全面的に賛成する。今回の会

議において実現可能な方策を協議し、両国政府及び世界各国政府が実施し得るアプローチを模索していきたい。

引き続き意見交換に移り、松田顧問が以下のとおり発言した。

昨年来、両国首脳は戦略的互惠関係構築のため全力で努力しており、我々議会人も政府のこうした動きを積極的に支持し、日中間協力の強化を促進させていく。日本の経験を活用し、特に省エネルギー及び新エネルギーに関する協力が当面の大きな協力分野と考える。東シナ海の資源開発については日中双方が共に関心を持って解決に取り組み、東シナ海を友好の海とすることで意見が一致している。胡錦濤国家主席訪日の際には更に具体的な合意に至るよう全人代としても中国政府を導いてほしい。

これに対し中国側から、東シナ海問題については共同開発が唯一の出口であり、その点で共通認識に達したことは大きな進歩である、国民感情の面から依然として微妙な問題であることに変わりはないが、双方が取り組みやすいところから着手し、国民に対して説得していきたい旨発言があった。

次に、加納議員が以下のとおり発言した。

東シナ海の共同開発、国連安全保障理事会常任理事国の拡大など議論すべき重要な課題は多いが、私は日本国民から見た中国の存在と中国国民から見た日本の存在にまだまだ大きなギャップがあることを懸念する。過去二千年近く続いてきた両国の友好と互惠の歴史にも目を向け、国民間の認識の相違を改善すべく両国議会の努力が必要である。

これに対し中国側から、両国国民間の認識の相違については同感であり、先日の中国産冷凍ギョウザによる薬物中毒事案があのように大きな波紋を生じた理由の一つには、両国国民の相互理解及び信頼関係の欠如が挙げられる、我々議会人は国民間の友好感情を助長する上で重要な責任を担っており、「任重く道遠し」であるが、努力していく旨発言があった。

引き続き大石団長が以下のとおり発言した。

戦争等に対する日本人の認識の不足は、教育の遅れが一因であり、この点は日本政府及び議員の責任と認識している。

中国産食品に対する不信感を払しょくするためにはギョウザ問題の原因究明が急務であり、北京オリンピックを控え、ほかの製品に影響を与えないようにすることが必要である。

次に、高橋議員が以下のとおり発言した。

米国ではチャイナ・フリー（中国製品排除）の動きがあるが、日本は食糧供給面で中国に大きく依存しており中国製品を排除することは現実的ではない。ギョウザ問題については責任の所在がまだ分からないが、両国が協力して問題の解決に取り組むとともに、食品安全に関する両国間の情報公開・情報共有体制の構築が重要である。

これに対し中国側から、食品安全に対する検査・監視体制の強化に注力

してきたが、ギョウザ問題が拡大解釈されれば両国の経済貿易発展に悪影響を及ぼしかねない、問題が発生した際はまず冷静に調査を行うことが必要である旨発言があった。

さらに中国側から、朝鮮半島の核問題解決及び東アジアの安全保障の確立に向け、日本の更なる努力を期待しており、中国政府・国民及び世界がその努力を確認した暁には、常任理事国入りも遠からずと考える旨発言があった。

これに対し木俣議員が以下のとおり発言した。

我が国としては核の問題も重要であるが、国家主権の侵害である北朝鮮による日本人拉致問題の解決も非常に重要な課題である。拉致被害者の遺骨鑑定に対する北朝鮮の対応には国民感情として許し難いものがあり、全人代の皆様にも是非御理解願いたい。

次に、末松議員が以下のとおり発言した。

拉致問題と核問題を同列に論じることは日本にとってマイナスであるとの意見もあるが、拉致問題の解決は我が国の最重要課題の一つであり全力で取り組む。拉致問題の解決のため六者会合のキーパーソンである中国にも御支援願いたい。

日本の広島に原爆資料館があるが、その趣旨は反核であって反米ではない。貴国の抗日戦争記念館も平和の記念館として位置づけてほしい。

引き続き喜納議員が以下のとおり発言した。

朝鮮半島は共産主義と資本主義により分断され、その断層から朝鮮民族の涙が流れ出している。拉致問題に関して日本人が流している涙も、朝鮮半島の分断がなければ流れなかったはずである。我々は一つのアジアという考えの下、手を取り合って平和を構築していかなければならない。

これに対し中国側から、拉致問題に対する日本の気持ちは十分理解しており、惨事の再発防止のためには地域安全保障メカニズムの確立が必要である、北朝鮮を国際社会から排除するのではなく対話のテーブルにつかせることが問題解決のための一つの方法である、北朝鮮の核開発については断固として反対であり、その点において意見が一致する日本とは共に手を携えて取り組んでいきたい、アジア地域における安全保障協力が前進すれば、経済協力等も大きく発展する、中国と日本が争う必要はなく、ウィン・ウィンの関係を目指したい旨発言があった。

次に、西田議員が以下のとおり発言した。

文化・習慣の違いから在日中国人を含む外国人と地元住民との間でトラブルが生じることがある。地域交流を通じて相互理解の増進を図るとともに、日中の青少年が国を超えて共通の課題について学び合う場を創設することが重要である。

次に、神取議員が以下のとおり発言した。

両国の相互理解促進のため、文化・スポーツを通じた人的交流が重要

であるとする。柔道には「自他共栄」という理念があるが、日中両国がアジアの大国として国際社会の安定と繁栄に貢献し共に発展していくよう戦略的互惠関係を築いていきたい。北京オリンピックの成功を祈念するとともに、アスリートや報道関係者の交流も推進したい。それが戦略的互惠関係の礎になると確信する。

次に、中谷議員が以下のとおり発言した。

二〇五〇年には中国の高齢化率は二十五パーセントに上るとの統計があり、高齢化問題はいずれ中国も直面する課題である。高齢化率が二十パーセントを超える我が国では、介護、年金問題等に取り組むとともに高齢者が生きがいを持って社会に貢献できるような社会づくりに取り組んでおり、この分野においても日本の知見を共有し中国と協力できると考える。

## (二) 第二セッション(経済・社会問題)

第二セッションは、二月二十日(水)午後二時から午後四時半まで人民大会堂において行われた。

中国側から以下のとおり発言があった。

昨年十二月に開催された第一回日中ハイレベル経済対話におけるコンセンサスは、両国経済貿易関係が新たなレベルに入ったことを示し、日中戦略的互惠関係の強化に積極的な推進力となった。今後、同対話を継続的に開催し、日中のウィン・ウィンの関係を更に促進したい。食の問題については、これまでに構築した両国の交流チャンネルを活用し、意思疎通を十分に行いながら、国民に真の情報を提供し、不必要な不安を引き起こさないようにしたい。日中間には様々な課題があるが、「和」の精神に沿って対処できれば解決の道を見つけれらると信じている。

これに対し高橋議員が以下のとおり発言した。

「和」の精神、すなわち主張するのみではなく相手を理解し受け入れるという気持ちが重要である。日本人は食の安全に非常に敏感であることを御理解いただいた上で、ギョウザ問題の早期解決を図りたい。知的所有権保護に関し、地方まで政策が行き届いていない状況も見られるが、知的所有権保護は中国が真に先進国入りするために乗り越えなければならない壁であり、全人代としても是非御尽力願う。

引き続き松田顧問が以下のとおり発言した。

日中経済は高度の相互依存関係にあり、中国経済の安定的及び持続的発展は日本にとっても非常に重要である。中国における資産バブルの回避等について両国で知恵を出し合い協力していきたい。また、日本の対中投資がここ数年減少傾向にある理由として、中国の知的所有権保護対策の遅れや法令・行政手続の透明性の欠如が挙げられる。これらの点が

改善されるよう努力願いたい。

これに対し中国側から、全人代としても専利法（中国の特許法）、商標法等の知的所有権関連法の整備に注力するとともに、行政による取締りの強化や審査官の育成、国民レベルでの意識改革のための教育活動、日本の特許庁との連携協力を行うなど状況改善のために真剣に取り組んでいることを御理解願いたい旨発言があった。

次に、木俣議員が以下のとおり発言した。

増値税還付比率や関税等の不定期かつ突然の変更は、中国に進出している日系企業に深刻な影響を及ぼす。また、加工貿易での原材料輸入に対する保証金納付制度も企業に大きな負担を強いることになる。実績のある優良な企業に対しては異なる対応を御検討願いたい。

これに対し中国側から、加工貿易に対する調整政策の目的の一つに、二高一資型（エネルギー消費率、汚染レベルの高い、資源大量消費型）産業の抑制が挙げられる。また、中国の貿易収支の均衡や貿易黒字の削減という課題もあるが、多くの企業が同政策に異議を唱えていることを知り、そのような声に謙虚に耳を傾けながら、政府に対して意見を提出していきたい旨発言があった。

さらに中国側から、我が国は省エネルギーの促進に向けた取組を積極的に進めており、第十一次五か年計画が完了する二〇一一年には、GDP単位当たりのエネルギー消費量を二〇〇五年よりも約二十パーセント引き下げるという目標を設定した。また、二〇一六年には再生可能エネルギー法を施行し、一次エネルギー消費量に占める再生可能エネルギーのシェアを上昇させるべく取り組んでいる、日中両国はエネルギー分野において共通の利益を有しており、エネルギー政策をめぐる対話メカニズムを創設するなどして、両国間の協力を更に緊密なものにしたい旨発言があった。

これに対し加納議員が以下のとおり発言した。

中国経済の持続可能な発展のためには、エネルギーの安定確保及び環境問題への適切な対策が不可欠である。我が国は省エネルギー技術、石炭火力発電所の熱効率改善、原子力エネルギーの平和利用等の分野で協力することができる。二酸化炭素排出量削減に関し、中国の経済発展を制約しかねない国別の総量規制には反対であり、二酸化炭素排出量が多い産業分野（セクター）別にエネルギー利用効率などの改善を目指すセクター別アプローチを活用するなど、各国の状況に応じて努力すべきである。

次に、中国側から、我が国は温室効果ガス削減のための取組として植林事業に力を入れており、また、両国政府は日中民間緑化協力委員会の活動を支援することで意見が一致している、この分野において両国議員が更に努力すれば植林事業の一層の発展と両国国民の友情の増進に貢献

できる旨発言があった。

引き続き西田議員が以下のとおり発言した。

日中両国の環境協力を資するため、日中の政府及び民間企業が互いに出資し、日中環境基金の設立を実現させたい。その上で東アジア環境開発機構のような仕組みを立ち上げ、東アジアにおける環境・省エネ協力を促進していけば、東アジア共同体構築の礎となると考える。

北京オリンピック後の中国経済に関し、米国大統領選挙後に生じ得る貿易摩擦など外圧の高まり、人民元の上昇による外貨準備における為替差損の発生、国内物価の急騰などの問題を懸念する。

引き続き末松議員が以下のとおり発言した。

二 七年十二月、我が国において開催された第九回日中韓環境大臣会合において、黄砂に関する共同調査の実施が合意された。しかし、その後、中国側が気象観測データは国の安全と利益にかかわる機密情報であるとしてデータの提供を拒否したことは誠に遺憾である。我が国への黄砂飛行ルート上に北京の観測地点があるため、情報提供等の協力を要請する。

これに対し中国側から、黄砂の発生源は複数あり、一国のみでは解決が困難な世界共通の課題である、中国においては、過去に過度な耕作活動を行った結果、砂漠化に拍車がかかり黄砂が発生しやすくなったことを認識し、退耕還林事業、防護林造成事業等に取り組んでいる。また、中国の研究機関は国際機関等へ気候変動の情報を提供すべく調査を進めている旨発言があった。

次に、喜納議員が以下のとおり発言した。

二十一世紀の安全保障分野は軍事のみならず、環境、エネルギー、食品安全、人口問題等に及ぶ。これらの地球規模の課題を解決するためには、欧米中心のグローバリズムではなく、アジアを含めた真のグローバリズムの概念が必要であり、その構築に向けて日本及び中国が果たすべき役割は大きく、両国間の対話が重要である。

次に、中谷議員が以下のとおり発言した。

中国のGDP単位当たりの一次エネルギー消費量は日本の約九倍であり、エネルギー効率改善は日本にとっても大きなビジネスチャンスであると感じる。両国が協力できる分野は環境、IT、医療など幅広く、これまでの日中関係の良い点をいかしつつ、若い世代が中心となって新しい日中関係に発展させていきたい。

次に、神取議員が以下のとおり発言した。

大気汚染、水質汚染等の環境問題は地球規模で取り組まなければならない課題であり、我が国の経験、技術等を中国と共有し、官民挙げて協力していきたい。中国中央政府の強力なイニシアチブと地方政府の自主的な取組を相互に機能させ、人的教育を通じて環境協力事業を中国全体

に広げてほしい。

閉会に際し、路甬祥団長が以下のとおり発言した。

様々な分野において率直かつ有意義な議論ができたことをうれしく思う。会議が成功裏に終了し、皆様の御貢献に感謝申し上げる。三月には第十一期全人代が開催され、今後、日中議員会議に参加する全人代代表団も替わる可能性があるが、議員交流メカニズムは継続していく。引き続き議会間対話を通じて日中互惠関係の発展に努めていきたい。

次に、大石団長が以下のとおり発言した。

本日の会議では、二国間関係、国際問題や地域問題、国際社会における両国の役割と協力等について率直かつ有意義な意見交換を行い、両国の相互理解と信頼を増進するという日中議員会議の目的に貢献できた。皆様の御貢献に心から敬意を表する。今回の会議の内容を互いに精査し、意見が一致したものについては自国の政策に反映させるよう努力し、意見が一致しなかったものについては次回以降の日中議員会議で議論を更に続けたい。来年、参議院で開催される第三回日中議員会議において全人代代表団をお迎えできることを心から楽しみにしている。最後に、本日の会議開催に当たっての路甬祥団長を始め全人代関係者の御尽力に心から感謝申し上げます。

## 二、要人会見

### (一) 呉邦国全人代常務委員会委員長との会見

呉邦国委員長との会見は、二月二十日(水)午後五時から約一時間にわたり人民大会堂において行われた。

呉邦国委員長から、議会間交流は政治的相互信頼を高め国民間の友好関係を深めるとともに、両国の協力関係を促進する上で重要な役割を持つ、扇前参議院議長との間で創設した日中定期交流メカニズムが、江田五月参議院議長の下で更に強固なものとなり、日中関係の更なる発展に貢献するものと確信する旨発言があった。

さらに、呉邦国委員長から、今年は胡錦濤国家主席が訪日を予定しており、日本の指導者と共に両国関係のすばらしい青写真を描くことは、日中関係の発展にとって重大な意義を持つ旨発言があった。

これに対し大石団長が、参議院は引き続き両国国民の相互理解と友好感情を深め、協力関係を拡大するため努力していく、特に環境問題に関して日中議員会議の枠組みを用いて両国が世界に向けて発言できれば幸いである旨述べたところ、呉邦国委員長から、全人代としても環境行政



への監督機能を強化しており、全人代環境資源保護委員会と参議院国際・地球温暖化問題に関する調査会との連携も含め、環境分野における日中協力の強化に賛成する旨発言があった。

中国産冷凍ギョウザによる薬物中毒事案に関し、大石団長が、小さなトゲでも体に刺さったまま放置すれば傷が大きくなるが、食品安全の問題ではそのようなことがないようにしたい、両国が協力し胡錦濤国家主席の訪日前にはこの問題が解決されることを希望する旨述べたところ、呉邦国委員長から、本件に関しては中国としても強い関心を有しており、被害者にお見舞い申し上げる、原因究明が急務であり、この事案を契機として食品安全に関する両国の協力体制を構築したい旨発言があった。

会見は終始和やかな雰囲気の中で行われ、参議院と全人代との議員交流が、日中両国の関係発展に大きく貢献していることが再確認された。

## (二) 王毅外交部副部長との会見

王毅副部長との会見は、二月十九日(火)午後四時三十分から約一時間にわたり外交部において行われた。

大石団長が、日本では過去に経済発展が優先され公害問題への取組が置き去りにされた時代があったが、中国にはそのようなつらい経験を経ることなく発展してほしいと願っており、日中議員会議を通じて環境協力に関する両国の基礎を築いていきたい旨述べたところ、王毅副部長から、環境問題・地球温暖化問題は一国のみでは解決できない世界共通の課題であり、先進国代表の日本と発展途上国の代表である中国が、環境面で世界の模範となるよう協力していきたい旨発言があった。

中国産冷凍ギョウザによる薬物中毒事案に関し、大石団長が、原因が明確にされないままこの問題が長引けば中国食品に対する不信感が増すばかりであり、中国にとっても利益とならない旨述べたところ、王毅副部長は、日本の被害者の健康回復をお祈りするとともに、原因究明が急務であり、日中間の食品安全に関する協力システムを強化していきたい旨発言があった。

その他、省エネルギー協力、知的財産権保護、青少年交流等について意見交換が行われ、王毅副部長から、最も身近な国である日本から引き続き御支援と御協力を賜りたい旨発言があった。

## (三) 胡春華中国共産主義青年団中央書記処第一書記との会見

胡春華第一書記との会見は二月二十一日(木)午前九時から約一時間にわたり中国共産主義青年団(以下、「共青团」という。)本部におい

て行われた。

胡春華第一書記から、本年は日中青少年友好交流年であり、様々な交流行事を通じて両国の青少年間の友好関係が更に深化することを強く期待する、日本の国会議員からも御支援いただきたい旨発言があった。

これに対し大石団長が、日中間には様々な課題があるが、それでも両国が兄弟のように親しく交流できるのは共青团の存在が大きい、今後、両国において予定されている様々な行事が成功裏に進むよう我々も努力する、北京オリンピックが中国の更なる発展のための大きなステップとなることを祈念する旨述べた。

その他、文化及びスポーツ交流、環境教育の重要性等について活発な意見交換が行われた。

### 三、記者会見

記者会見は、二月二十一日（木）午後二時から在中華人民共和国日本国大使館広報文化センターにおいて行われ、十六名の報道関係者が出席した。

大石団長が会議及び要人会見の概要を説明した後、各記者から食品安全問題に関する中国側の発言内容、環境分野における議会の役割、六者会合をめぐる状況等について質問がなされた。なお、日本国内では同会見を受け、報道各局が日中交流議員団の訪中に関する報道を行った。

### 四、交流行事、視察等

日中交流議員団は、北京において王雲龍全人代中国・日本友好小組主席主催夕食会及び路甬祥団長主催夕食会に出席し、全人代代表団との交流を深めた。

さらに、日中交流議員団は、北京での会議終了後、地方視察のため海南省の三亚及び広東省の広州を訪問した。三亚においては、下水処理施設を訪問し、担当者から業務内容の説明を聴取するとともに施設見学を行い、現地環境事情に関する認識を深めた。また、符桂花海南省人民代表大会常務委員会副主任と会談し、都市計画、リゾート開発、環境保護等について意見交換を行った。広州においては、鐘陽勝広東省人民代表大会常務委員会副主任と会談し、経済貿易関係、中国国内における格差問題等について意見交換を行い、地方事情に関する認識を深めた。

### 五、終わりに

今次会議においては、日中協力関係の強化が両国と両国国民の利益に

かなうだけでなく、アジア及び世界全体の平和、安定及び繁栄にとって重要な意義を有することが双方により再確認された。また、中国側の全面的な協力により、呉邦国委員長を始めとするハイレベルの要人との会見が実現し、実り多い訪問となった。議会間交流が、両国の相互理解と信頼を増進し、長期的に安定した良好な日中関係の一層の発展に大きく貢献することを確信する。

本報告を終えるに当たり、今次会議を主催した全人代及び関係各位の御尽力並びに在中華人民共和国日本国大使館、在広州日本国総領事館、視察先関係者等の多大なる御協力に対し、ここに改めて感謝の意を表す。